1. 修士課程

[1] 修士課程修了の要件(大谷大学大学院学則第17条)

修士課程を修了し、修士(文学)[教育・心理学専攻は、修士(教育学)]の学位を得るためには、本学 大学院修士課程に2年以上在学し、**所定の単位を修得**し、かつ必要な研究指導を受けた上で**修士論文を提** 出し、その審査及び最終試験に合格することが必要です。

≪修士論文ルーブリック≫

	評	不十分である	到達しつつある	達成している	超えている	さらなる高み
D P B 係	価製	各要素の到達目標 に対して不十分な レベルである。	各要素の到達目標 に対して合格最低 限のレベルである。	各要素の到達目標 を達成している。	各要素の到達目標 を超えている部分 がある。研究誌に 投稿可能である。	
	評価	1	2	3	4	5
(専門知識)	判知識	野に関する知識を 有していない。	野に関する知識を あるていど有して いる。	専攻分野と関連分野に関する知識を 概ね有しており、 それをあるていど 説明できる。	野に関する知識を 有しており、それ を説明できる。	野に関する豊富な知識を有しており、それを明確に説明
(問題発見力)	テーマ設定と	先行研究を理解し ておらず、自らの 研究テーマも不明 確である。	先行研究をあるていど理解しており、自らの研究テーマがあるていど明確である。	先行研究を概ね理解しており、自らの研究テーマが明確である。	先行研究の論評ができ、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが説明できる。	できる。 先行研究の多面的な論評ができ、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが明確に説明できる。
(探究力)	研究方法			研究テーマに概ね ふさわしい研究方 法を採っている。		わしい研究方法を 採っており、その
(読解力)	資料の扱い	テキストや資料の読 解が不十分である。		テキストや資料の 読解が概ねできて いる。		詳細な読解ができ
(表現力)	論理構成	論理構成に一貫性 がみられない。	論理構成があるていど一貫している。		論理構成が一貫しており、全体の論旨は明確である。	論理構成が一貫しており、全体の論旨は極めて明確である。
(表現力)	ライティング	学術的な記述法で 書かれていない。	な記述法で書かれ ているが、十箇所	概ね学術的な記述 法で書かれている が、数か所程度の 記述の誤りがある。	書かれており、記述の誤りはほとん	書かれており、記
(学際的視野)	学際的視野%			自らの視野を広げ ようとする姿勢が 概ねみられる。	ようとする姿勢が みられ、自らのテー	ようとする姿勢が みられ、自らのテー マを幅広い学際的

[※]修士論文の文面からうかがえるものに限らず、研究の過程や試問の際に補足的に確認できることを含むものとする。

[2] 修了単位

単位は 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義・演習・文献研究ともに 1 単位として計算します。課程の修了単位は下記のとおり学則に定められています。

【修士課程(教育・心理学専攻以外の専攻)】科目履修単位表

区分		最低必要 単位数	科目名
基礎科	基礎科目		「仏教の視点」
至 促 什		2	「専攻交流演習Ⅰ」
	Α	8	「特殊研究(演習)」
専攻科目	В	4	「特殊研究(論文指導)」
100ml	С	4以上	「特殊研究 (演習)」、「特殊研究 (論文指導)」以外の専攻科目および 他専攻の専攻科目
選択科		0以上	
学 位 論	文	_	修士論文
合 計		30 以上	
外国語認定		_	
		_	

【修士課程(教育・心理学専攻)】科目履修単位表

区分	最低必要 単位数	授業科目名		
基礎科目	2	「仏教の視点」		
	4	「教育学総論(講義)」・「心理学総論(講義)」		
専 攻 科 目	8	「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」		
選択科目	16	専攻科目中の「教育・心理学特別研究 I ・ II 」以外の科目及び選択 科目		
学 位 論 文	_	修士論文		
合 計	30			
外国語認定	_			
学 部 開 講 科 目	_			

目的

ズ 教育目標および 教育方針

名 吾専攻の人物 養成の目的

> 各専攻の目的と 目標

修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について 安居の開講 について

大谷大学学位規程

学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

「3] 履修計画

(1) 履修体系

修士課程のカリキュラムは、基礎科目・専攻科目・選択科目の3つの科目群からなり、それぞれに必 修単位数(履修条件)が設定されています。

◎基礎科目(4単位)[教育・心理学専攻は6単位]

基礎科目は、「仏教の視点」(2単位) と「専攻交流演習 I」(2単位) 【教育・心理学専攻は「教育学総論」又は「心理学総論」(4単位)】からなり、それぞれ修了要件として課されています。いずれも第1学年に履修してください。

◎専攻科目

[教育・心理学専攻以外の専攻]

· 専攻科日 A (8 単位)

専攻科目 A は、指導教員の「特殊研究(演習)」をいい、各学年において 4 単位(2 年間で 8 単位) 履修することによって必要単位数は充足されます。

· 専攻科目 B (4 単位)

専攻科目 B は、「特殊研究(論文指導)」を 4 単位履修することによって必要単位数は充足されます。

· 専攻科目 C (4 単位以上)

専攻科目 C は、専攻科目の「特殊研究(演習)」、「特殊研究(論文指導)」以外の専攻科目および他 専攻の専攻科目の中から 4 単位以上を 2 年間で履修してください。

[教育・心理学専攻]

指導教員の「教育・心理学特別研究」をいい、各学年において4単位(2年間で8単位)履修する ことによって必要単位数は充足されます。

○選択科目(0単位以上)[教育・心理学専攻は16単位]

[教育・心理学専攻以外の専攻]

選択科目は、選択科目の中から 0 単位以上を 2 年間で履修してください。(第 3 章 「6. 学術交流について」「7. 安居を正規授業に認定」も参照のこと。)

なお、本学博士後期課程への進学を考えている方は、選択科目の「語学文献研究」の単位を履修するよう心がけてください。

[教育・心理学専攻]

選択科目は、専攻科目の「教育・心理学特別研究」以外及び選択科目の中から 16 単位を 2 年間で履修してください。(第 3 章 「6. 学術交流について」「7. 安居を正規授業に認定」も参照のこと。)

(2) 第1学年での履修単位数

第1学年では、専攻科目の指導教員の演習「特殊研究(演習)」(4単位)[教育・心理学専攻は「教育・心理学特別研究」]、基礎科目の「仏教の視点」(2単位)及び「専攻交流演習1」(2単位)[教育・心理学専攻は「教育学総論」又は「心理学総論」(4単位)]を含み履修するよう心がけてください。

(3) 長期履修許可者について

長期履修 (3年計画・4年計画)許可者は、修了所要科目の履修登録単位について、下記のように制限があります。

<3年計画>

1年目	2年目	3年目
16 単位まで	16 単位まで	制限なし

< 4年計画>

1年目	2年目	3年目	4年目
12 単位まで	12 単位まで	12 単位まで	制限なし

資格取得に関する科目等の履修については、修士課程修了に支障がない範囲で指導教員と相談のうえ、 計画的に履修してください。

長期履修期間については、在学中1回に限り期間を短縮することができます。(延長はできません。) 期間短縮を希望する場合は、教務課まで相談してください。

(4)修士論文の提出

修士論文を提出するには、本学修士課程に1年以上在学し、当該学年中に、修了に必要な単位をすべて 履修しうる見込みであることが条件となります。

(5) 進級

第1学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。

I. 履修要領

目的

教育目標および 教育方針

究 各専攻の人物 養成の目的

各専攻の目的と 目標

修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

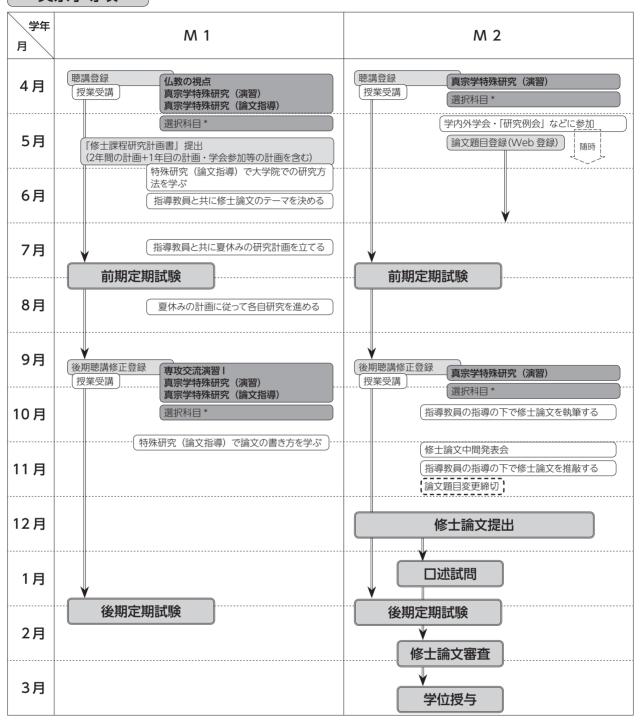
大谷大学 学位規程

大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

真宗学専攻



【関連学会名 (開催時期)】

真宗学会例会 (7月~12月)、大谷学会 (5月・10月)、真宗連合学会 (6月)、真宗教学学会 (7月)

選択科目*: 真宗大谷派の安居が「文献研究」として開講されていますので、積極的に受講してください。また博士後期課程に 進学希望している人は、語学文献研究英語・ドイツ語・フランス語・中国語を受講することが望まれます。

仏教学専攻



【関連学会名 (開催時期)】

大谷大学仏教学会、日本印度学仏教学会(9月)、日本仏教学会(9月)、日本宗教学会(9月)

【関連学会誌】

『佛教学セミナー』『印度学仏教学研究』『宗教研究』

選択科目*:博士後期課程に進学希望している人は、語学文献研究英語・ドイツ語・フランス語・中国語を受講することが望ましい。

I. 履修要領 目的 教育目標および 教育方針 各専攻の人物 養成の目的 各専攻の目的と 目標 修士課程 博士後期課程 開講科目表 単位修得 の認定 聴講登録 授業時間 試験 成績評価 成績評価 GPA 学術交流 について 安居の開講 について 大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程 Ⅱ. 資格の取得

教職課程

真宗大谷派 教師課程

巻 科目担当者 末 一覧表

哲学専攻 哲学コース



【学会について】

哲学、倫理学、宗教学の各分野にわたって関連学会や研究会は多数あり、開催時期もさまざまである。修士課程では修士論文を中心にした研究に専念し、学会については、さしあたり学内の大谷哲学会への参加で十分と思われるが、各自の研究テーマにより、必要に応じて学外の学会や研究会に参加することも有益と考えられる。その際は指導教員と相談の上、各自、適切な参加学会を決めること。

選択科目*:博士後期課程に進学希望している人は、語学文献研究英語・ドイツ語・フランス語を受講することが望ましい。

哲学専攻 社会学コース



【関連学会名(開催時期)】

大谷哲学会(5月)、関西社会学会(5月)、日本社会学会(11月)、日本文化人類学会(5月)他

【関連学会誌】

『哲學論集』『ソシオロジ』『社会学評論』『文化人類学』他

選択科目*:博士後期課程進学を希望している人は、語学文献研究の英語・ドイツ語・フランス語・中国語を、指導教員と相談のうえ受講することが望ましい。

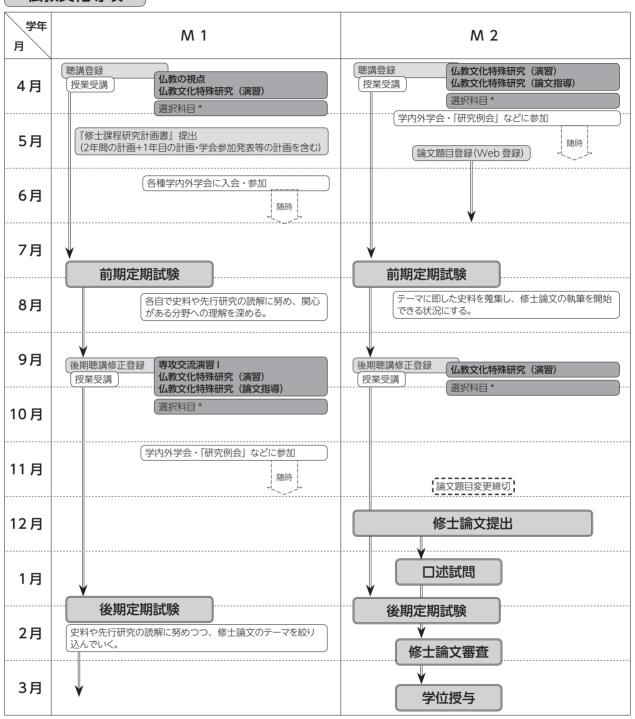
I. 履修要領 目的 教育目標および 教育方針 各専攻の人物 養成の目的 各専攻の目的と 日標 修士課程 博士後期課程 開講科目表 単位修得 聴講登録 授業時間 試験 成績評価 GPA 学術交流 について 安居の開講 について 大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程 Ⅱ. 資格の取得

教職課程

真宗大谷派 教師課程

巻 科目担当者 末 一覧表

仏教文化専攻



【関連学会名(開催時期)】

大谷大学日本史の会、大谷大学文藝学会、大谷大学国文学会、大谷大学中国文学会、佛教史学会

【関連学会誌】

『大谷大學史學論究』『歴史の広場-大谷大学日本史の会会誌』『文藝論叢』

選択科目*:博士後期課程に進学希望している人は、語学文献研究英語・ドイツ語・フランス語・中国語を受講することが望ましい。

国際文化専攻



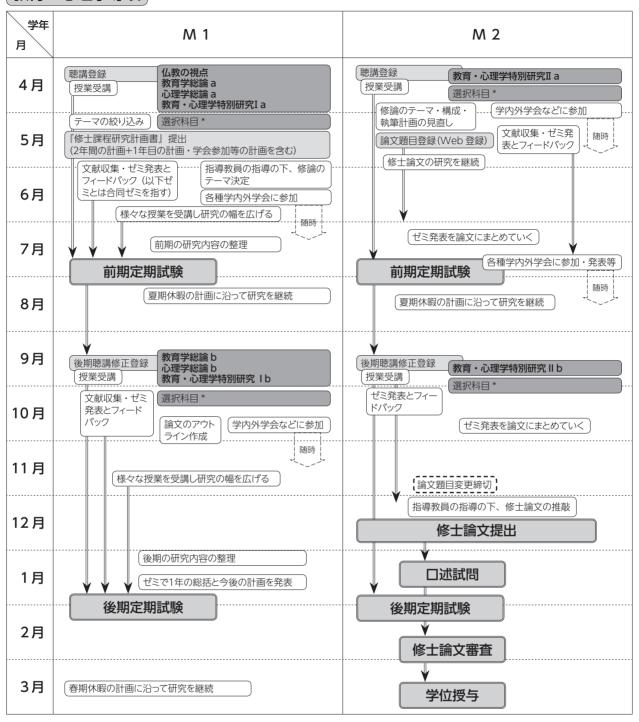
【関連学会名 (開催時期)】

日本国際文化学会(7月)、日本比較文化学会(6月)、日本比較生活文化学会(11月)、比較思想学会(6月)、英米文化学会(3月・6月・11月)、日本英文学会(5月)、日本英文学会関西支部(12月)、日本フランス語フランス文学会(5月・10月)、日本フランス語フランス文学会関西支部大会(11月)、日本独文学会(5月・10月)、日本独文学会京都支部(6月・11月)、日本チベット学会(10月)、日本中国学会(10月)、日本印度学仏教学会(9月)、比較文明学会(11月)

選択科目*:博士後期課程に進学を希望している人は、「語学文献研究」(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)を受講することが望ましい。

I. 履修要領 目的 教育目標および 教育方針 各専攻の人物 養成の目的 各専攻の目的と 日標 修士課程 博士後期課程 開講科目表 単位修得 の認定 聴講登録 授業時間 試験 成績評価 GPA 学術交流 について 安居の開講について 大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程 Ⅱ. 資格の取得 教職課程

教育・心理学専攻



【関連学会名 (開催時期)】

関西教育学会(11月)、日本学校心理学会(9月)、大谷大学初等教育学会等の学内学会

【関連学会誌】

『関西教育学会研究紀要』 『学校心理学研究』 『大谷大学 初等教育学会研究紀要』 等

選択科目*:博士後期課程に進学希望している人は、語学文献研究英語・ドイツ語・フランス語・中国語を受講することが望ましい。

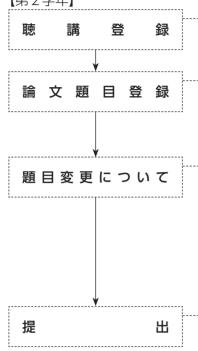
「4] 修士論文提出のための手続き

【第1学年】

修士課程研究計画書

指導教員と相談のうえ、研究テーマを決定し、所定の「修士課程研究計画書」 (指導教員の承認印をもらうこと)を5月31日(月)までに教務課へ提出 してください。

【第2学年】



提出する年度の登録時に、授業科目と同様に「修士論文」を登録して ください。

指導教員と相談のうえ、修士論文題目を決定し、締切日(6月末日*) までに各自で「OTANI UNIPA」の「論文題目登録」より登録をして ください。

◎詳細については、「OTANI UNIPA」で確認してください。

題目登録締切後に題目を変更する場合は、指導教員と相談のうえ、締 切日 (11 月末日*) までに各自で [OTANI UNIPA] の [論文題目登録] より変更を行ってください。

なお、パソコン等を使用して作成する人で、所定の書式以外で論文を 提出する場合は、「論文題目特殊文字等使用・書式所定外作成届」も同 じ日時までに提出してください。(所定用紙は、教務課で配付します。)

締切日(12月上旬*)までに、**正本(自筆)および副本(コピー可)** を各1部教務課へ提出してください。

遅れた場合は一切受領しませんので十分注意してください。 なお、この時所定の「学位授与申請書」を同時に提出してください。

※口述試問

- ①修士論文提出後、□述試問が実施されます。この審査に合格しなければ課程の修了はできません。
- ②口述試問は、1月中旬から実施されます。
- *日程の詳細については、『修士論文作成の手引』を参照してください。(第2学年次の5月上旬「OTANI UNIPA」にて配信予定)

I. 履修要領

目的

教育目標および 教育方針

各専攻の人物 養成の目的

各専攻の目的と 日標

修士課程

博士後期課程

開講科目表

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

計論

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

2. 博士後期課程

[1] 博士後期課程修了の要件 (大谷大学大学院学則第 18 条)

博士後期課程を修了し、博士(文学)の学位を得るためには、次の要件を充たさなければなりません。

① 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、**所定の単位を修得**し、かつ必要な研究指導を受けた上で**博士論文を提出**し、その審査及び最終試験に合格すること。

≪博士論文≫ 評価基準

- 1. 研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
- 2. テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
- 3. 基本的先行研究及び最新の研究を踏まえているか。
- 4. 厳密な考察を展開し、独創的な知見を提示しているか。
- ② 研究に必要な 2 カ国語以上の外国語に通じていること。(「[4]外国語学力認定」参照)
- ③ 「研究業績書」提出時に、主題に関する学術論文が「大学院研究紀要」を含め **2 点以上公刊**されている又は学位授与予定月の末日までに公刊の見込みがあること。
 - ※公刊見込みの場合、学位授与予定の2カ月前(1月・7月)に初校のコピーを教務課に提出してください。

博士論文の提出については「[6]博士論文提出のための手続き」に従って申請してください。

[2] 修了単位

単位は 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義・演習・文献研究ともに 1 単位として計算します。課程の修了単位は下記のとおり学則に定められています。

【博士後期課程(全専攻)】科目履修単位表

区分		最低必要 単位数	授業科目名	
基礎科目		2 (注1)	「仏教の視点」	
専攻科目	Α	12	「特殊研究 (演習)」	
- 学以付日 	В	0以上	「特殊研究 (演習)」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目	
			「語学文献研究 (英語)」	
	A	4	「語学文献研究 (独語)」	
選択科目	A	4	「語学文献研究(仏語)」	
			「語学文献研究 (中国語)」	
	В	0以上		
外国語認定		_	2 カ国語の学力認定を受けること (注2)	
学 位 論 文		_	博士論文	
合 計		18 以上		

学部	_	
開講科目	_	

- (注1) 本学修士課程において「仏教の視点」を履修済みの場合は、単位認定されます。
- (注 2) 選択科目の「語学文献研究(英語・独語・仏語・中国語の内 1 カ国 4 単位)」を修得することにより 1 カ国語の学力認定を受けることができます。博士後期課程修了のためにはさらにもう 1 カ国語の学力認定が必要です。詳細については、[[4] 外国語学力認定」を参照してください。

「3〕 履修計画

(1) 履修体系

博士後期課程のカリキュラムは、基礎科目・専攻科目・選択科目の科目群が設定されています。

◎基礎科目(2単位)

基礎科目は、「仏教の視点」(2単位)が修了要件として課されています。 ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。

◎専攻科目

· 専攻科目 A (12 単位)

専攻科目 A は、指導教員の「特殊研究(演習)」をいい、各学年において 4 単位(3 年間で 12 単位) 履修することによって必要単位数は充足されます。

・専攻科目 B (0 単位以上)

専攻科目 B は、専攻科目の「特殊研究(演習)」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目の中から 0 単位以上を 3 年間で履修してください。

◎選択科目

・選択科目 A(4単位)

選択科目 A は、「語学文献研究(英語・独語・仏語・中国語の内いずれか1カ国語)」(4単位)をいいます。ただし、本学修士課程において同様の科目を履修している場合は、その単位が認定されます。なお、博士後期課程修了のためにはさらに1カ国語の認定が必要となります。

·選択科目 B (0 单位以上)

選択科目は、選択科目の中から 0 単位以上を 3 年間で履修してください。また、学問的視野を広げるためにも、第 3 章 [6. 学術交流について] 「7. 安居の開講について] も参照して、各自の関心に沿って積極的に履修してください。

(2) 進級

◎第1学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。

◎第2学年において、無単位もしくは在学期間が1年に満たない場合は、原級留置となります。

[4] 外国語学力認定

博士論文を提出し博士後期課程を修了するためには、2 カ国語の「外国語学力認定」を受けていることが必要となります。その内 1 カ国語は、選択科目に開講されている「語学文献研究(英語・独語・仏語・中国語の内 1 カ国語)」(4 単位)を履修しなければなりませんが、さらにもう 1 カ国語として、次の 3 通りの内いずれかの方法で「外国語学力認定」を受けてください。

①「語学文献研究」の履修による認定

選択科目に開講されている「語学文献研究(英語・独語・仏語・中国語の内 1 カ国語)」(4 単位)を 履修。ただし、上記ですでに履修している言語以外を履修してください。

本学修士課程において、「語学文献研究」の単位を修得している場合は、単位認定されます。

② 外国語学力確認試験による認定

本学において実施している「外国語学力確認試験」に合格すること。実施するのは、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」の 4 カ国語です。詳細は 11 月に公示します。

③ 学問分野の研究態様に応じた言語による認定

学内で審査可能な場合に限り、学問分野の研究態様に応じた言語、または留学生においては日本語を認定することができます。認定を希望する学生は博士後期課程第3学年後期に「外国語学力認定申請書」(所定用紙)を教務課に提出してください。詳細は教務課に問い合わせてください。

I. 履修要領

目的

【 教育目標および 教育方針

各専攻の目的と 日標

修士課程

博士後期課程

開講科目表

.....

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

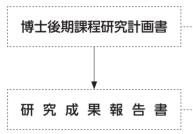
[5] 研究指導

博士後期課程においては、研究が中心です。指導教員と相談のうえ、綿密な研究計画を立てて研究計画 書を作成してください。研究成果については、下記期日までに「研究成果報告書」として提出してください。

◎『大学院研究紀要』について

『大学院研究紀要』は、学生が研究成果をインターネットによって公表する場です。博士後期課程の学生は、在学中1回に限り『大学院研究紀要』に論文を発表できます。学位請求論文を提出するためには『大学院研究紀要』への論文発表が条件になりますので、必ず発表してください。以下では、第3学年で発表することを例示しています。

【第1学年】

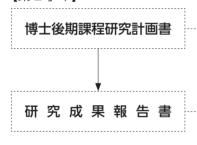


次頁以降の**博士後期課程研究計画(例)**を参考に各自の研究テーマ・3年間の研究計画を定め、所定の用紙に記入し、指導教員の指導・承認印を得て**5月31日(月)**までに教務課に提出してください。

1年目の研究成果を「研究成果報告書」として提出してください。

- ①報告書は、12,000字(200字詰原稿用紙 60枚)程度とします。
- ②提出締切日は2月28日(月)。
- ③提出場所は教務課です(詳細は1月上旬に「OTANI UNIPA」で通知します)。

【第2学年】

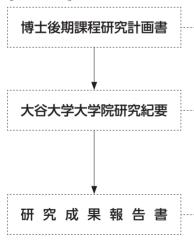


2年目の研究計画(学会発表計画等を含む)を定め、所定の用紙に記入し指導教員の指導・承認印を得て**4月末日***までに教務課に提出してください。

2年目の研究成果を「**研究成果報告書**」として提出してください。

- ①報告書は、12,000字(200字詰原稿用紙60枚)程度とします。
- ②提出締切日は2月末日*。
- ③提出場所は教務課です(**詳細は1月上旬に「OTANI UNIPA」で通知します**)。

【第3学年】



3年目の研究計画(学会発表計画等を含む)を定め、所定の用紙に記入し指導教員の指導・承認印を得て4月末日*までに教務課に提出してください。

募集要項は5月中旬に「OTANI UNIPA」で通知します。

- ①未発表で、20.000字(200字詰原稿用紙100枚)程度の学術論文。
- ②提出締切日は6月末日*。
- ③提出場所は教務課です。

3年目の研究成果を「研究成果報告書」として提出してください。

- ①報告書は、12,000字(200字詰原稿用紙60枚)程度とします。
- ②提出締切日は**2月末日***。
- ③提出場所は教務課です(**詳細は1月上旬に「OTANI UNIPA」で通知します**)。
- ※博士論文を提出した学年末には、「研究成果報告書」を提出する必要 はありません。

^{*}日程については、「OTANI UNIPA」にてお知らせします。

博士後期課程研究計画 (例)

真宗学専攻



【関連学会名 (開催時期)】

真宗連合学会(6月)、真宗教学学会(7月)、国際真宗学会(8月~9月)、日本宗教学会(9月)、日本印度学仏教学会(9月)、 北海道印度哲学仏教学会(8月~9月)、宗教倫理学会(10月)等

【関連学会誌】

『親鸞教學』、『大谷學報』、『真宗研究』、『真宗教学研究』、"Pure Land"、『宗教研究』、『印度学仏教学研究』、『印度哲学仏教学』等

- ※「真宗学研究 博」(合同ゼミ) は必修ではありませんができる限り出席してください。
- ※真宗大谷派の安居が「文献研究」として開講されていますので、積極的に受講してください。
- ※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

I. 履修要領 目的 教育目標および 教育方針 各専攻の人物 養成の目的 各専攻の目的と 目標 修士課程 博士後期課程 開講科目表 単位修得 聴講登録 授業時間 試験 成績評価 GPA 学術交流 について 安居の開講 について

果 大学院 履修規程 II. 資格の取得

大谷大学 学位規程

大谷大学

教職課程

真宗大谷派 教師課程

巻 科目担当者 末 一覧表

博士後期課程研究計画 (例)

仏教学専攻



【関連学会名 (開催時期)】

日本印度学仏教学会 (9月)、日本仏教学会 (9月)、日本宗教学会 (9月)、パーリ学仏教文化学会 (5月)、日本チベット学会 (11月)、真宗教学学会 (7月)、東海インド学仏教学会 (7月)等

【関連学会誌】

『佛教学セミナー』、『大谷學報』、『日本仏教学会年報』、『印度学仏教学研究』、『宗教研究』、『パーリ学仏教文化学』、『日本西藏 學會々報』、『真宗教学研究』、『東海佛教』 等

※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。 合同ゼミは必修ではありませんが必ず出席してください。

博士後期課程研究計画 (例)

哲学専攻



【学会について】

哲学、倫理学、宗教学の各分野にわたって関連学会や研究会は多数あり、開催時期もさまざまである。博士後期課程では学位請求 論文を目指した研究に専念し、その研究を促進するためには、学内のみならず、学外の学会にも積極的に参加し、またそこでの研 究発表や論文投稿が望ましく有益である。各自の研究テーマにより、指導教員と相談の上、適切な所属学会を決めること。なお、 学会には、日本哲学会、関西哲学会、日本倫理学会、関西倫理学会、日本宗教学会、日本現象学会、関西教育学会などがある。

【関連学会誌】

『哲學論集』、『大谷學報』、『哲学』、『アルケー』、『倫理学年報』、『倫理学研究』、『宗教研究』、『現象学年報』、『関西教育学会研究紀要』など。

※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

I. 履修要領 目的 教育目標および 教育方針 各専攻の人物 養成の目的 各専攻の目的と 日標 修士課程 博士後期課程 開講科目表 単位修得 聴講登録 授業時間 試験 成績評価 GPA 学術交流 について 安居の開講 について 大谷大学 学位規程 大谷大学

果 大学院 履修規程 II. 資格の取得

教職課程

真宗大谷派 教師課程

巻 科目担当者 末 一覧表

博士後期課程研究計画(例)

仏教文化専攻



【関連学会名(開催時期)】

- < 日本文化関連> 大谷大学日本史の会 (7月)、日本史研究会 (11月)、地方史研究会 (6月)、日本民俗学会 (10月)、日本宗教民俗学会 (6月)、日本思想史学会 (10月)、日本古文書学会 (11月)、中古文学会 (6・10月)、中世文学会 (5・10月)、近世文学会 (5・11月)、全国大学国語・国文学会 (5・11月) 等
- <東洋文化関連> 日本道教学会(12月)、東方学会(5·11月)、日本中国学会(10月)等
- <共通> 大谷大学文藝学会 (7月)、佛教史学会 (10月)、日本印度学仏教学会 (9月)、日本宗教学会 (9月)、仏教文学 (6月)、説話・伝承学会 (4月) 等

【関連学会誌】

- <日本文化関連> 「歴史の広場」、「日本史研究」、「地方史研究」、「日本民俗学」、「宗教民俗研究」、「日本思想史学」、「古文書研究」、「中古文学」、「中世文学」、「近世文学」、「文学・語学」等
- <東洋文化関連> 『東方宗教』、『東方学』、『日本中国学会報』等
- <井通> 「大谷大學史學論究」、「文藝論叢」、「大谷學報」、「佛教史學研究」、「印度学仏教学研究」、「宗教研究」、「佛教文學」、「説話・伝承学」、「ヒストリア」等
- ※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

博士後期課程研究計画(例)

国際文化専攻



【関連学会名 (開催時期)】

日本国際文化学会(7月)、日本比較文化学会(6月)、日本比較生活文化学会(11月)、比較思想学会(6月)、英米文化学会(3月・6月・11月)、日本英文学会(5月)、日本英文学会関西支部(12月)、日本フランス語フランス文学会(5月・10月)、日本フランス語フランス文学会関西支部大会(11月)、日本独文学会(5月・10月)、日本独文学会京都支部(6月・11月)、日本チベット学会(10月)、日本中国学会(10月)、日本印度学仏教学会(9月)、比較文明学会(11月)

【関連学会誌】

『日本西藏學會々報』、『大谷學報』、『インターカルチュラル』、『フランス語フランス文学研究』、『関西フランス語フランス文学』、『日本民俗学』、『ドイツ文学』、『ゲルマニスティク京都』、『印度学仏教学研究』、『中国 – 社会と文化』、『西洋文学研究』、『英文学会会報』、『東方学』、『日本中国学会報』、『文芸論叢』、『英文学研究』等

※3年間では修了できない場合があります。指導教員と相談してください。

I. 履修要領

目的

教育目標および 教育方針

名専攻の人物 養成の目的

各専攻の目的と 目標 修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得

聴講登録

授業時間

試験 成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

真宗大谷派 教師課程

巻 科目担当者 末 一覧表

[6] 博士論文提出のための手続き

博士後期課程修了及び博士の学位取得のためには、博士論文を提出しなければなりません。 論文を提出するためには、前述の研究計画書・研究成果報告書・大学院研究紀要を必ず提出したうえで、 次の手順で必要書類・論文を提出しなければなりません。

本学所定用紙の配布及び提出場所は教務課です(後述の「大谷大学学位規程」参照)。

[博士論文提出関係日程]

【第3学年】

提出物等	内容等	後期審査日程	前期審査日程
聴 講 登 録	年度初めの聴講登録時に授業科目と同 様に登録	4月の聴講登録 期間内	次年度4月の 聴講登録期間内
研究業績書	本学所定用紙	4月末日	9月末日
論 文 題 目 届	本学所定用紙 (指導教員の承認印が必要)	5月末日	11 月中旬
論文作成計画書	研究の内容・方法・参考文献等の概要 (4,000 字程度)	377	11万千司
題目変更届	本学所定用紙 (該当者のみ)	10 月中旬	4月中旬
学位授与申請書	本学所定用紙		
学位請求論文	400 字詰原稿用紙 300 枚以内 【印刷製本したもの 6部 (データも提出)】	10 月末日	4月末日
論 文 目 録	本学所定用紙 3部	16:00	16:00
論文内容の要旨	2,000 字~ 4,000 字程度 3 部 (データも提出)	16.00	16.00
学位論文審査料	10,000円		
論 文 発 表 会		11 月中旬~ 12 月中旬	5月中旬~ 6月中旬
□述または筆答試験		11 月下旬~ 1 月中旬	5月下旬~ 8月上旬
論文の公表方法 に関する申請書	本学所定用紙 (指導教員の承認印が必要)	2月上旬	9月上旬
修 了 判 定		2月下旬	9月中旬
学 位 授 与 式		3月	9月

⁽注 1) 「研究業績書」提出時に、主題に関する学術論文が「大学院研究紀要」を含め 2 点以上公刊されている又は学位授与 予定月の末日までに公刊の見込みがあること。

※公刊見込みの場合、学位授与予定の2カ月前(1月・7月)に初校のコピーを教務課に提出してください。

詳細については、『博士論文作成の手引』を参照してください。(毎年度前期開始時に「OTANI UNIPA」にて配信予定)

1. 単位修得の認定

[1] 授業科目の単位の修得(登録から成績評価まで)

本学大学院では、「単位修得の認定」について「授業科目を履修し、授業に3分の2以上出席した者には、 認定の上、所定の単位を与える。」(学則第11条)と規定しています。

すなわち、**登録し、受講(授業に出席)した上で試験を受け、合格点(60点以上)を得られればその 科目の単位が認定される**ということになります。

[2] 授業科目の履修以外の単位認定について

本学では、「授業科目の単位の修得」の他に、以下の単位の認定を行っています。

① 入学前の既修得単位の認定

入学前に修得済みの単位(大学院の開講科目に限る)があれば、申請により修了所要単位の一部として認定されます。

ただし、(a. 10 単位が上限

Ìb. 入学した年度当初にのみ認定

となりますので、修士課程入学生で該当する希望者は、4月のオリエンテーションでの教務課の指示に従ってください(第4章 [2. 大谷大学大学院履修規程] 参照)。

② 在学中の他の大学院の授業科目の履修

①のほか、在学中にあらかじめ協定を結んだ他の大学院の授業科目を履修し、単位を修得すれば、それも修了所要単位の一部として認定されます。

ただし、(a. 10 単位が上限

【b. ①の「入学前の既修得単位」を認定されている人は、その単位も合わせて10単位が上限となります。本学は「京都・宗教系大学院連合(K-GURS)」に加盟し、単位互換の協定を結んでいます。詳しくは、後記「6. 学術交流について」及び第4章「2. 大谷大学大学院履修規程」を参照してください。

※上限は、修士課程と博士後期課程を合わせた単位数です。

2. 聴講登録

当該年度に履修しようとする授業科目の登録の方法・期間等については、**学部の「◎ 2021 年度聴講登録関連日程」を参照**してください。

専攻科目の「特殊研究(演習)」[教育・心理学専攻は「教育・心理学特別研究」] と選択科目の「語学 文献研究」については、必ず「a(前期開講)・b(後期開講)」をセットで前期に登録してください。

3. 授業時間

時限	1	2	昼休み	3	4	5	6
時間	9:00~10:30	10:40~12:10	12:10~13:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30

4. 試 験

学部の規程を適用します。

5. 成績評価

[1] 評価

成績は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とします。なお、履修成績は次のように評価します。

評価		評点	判定基準	
	S)	100点~90点	特に優れた成績を示したもの
 合 格		4	89 点~ 80 点	優れた成績を示したもの
	В	3	79 点~ 70 点	妥当と認められる成績を示したもの
			69点~60点	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	:	59 点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
評価不能	K	(_	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、 評価することができないもの

[2] 成績の通知

本学では、前期授業開始前、後期授業開始前にその前の学期科目の成績を「OTANI UNIPA」内の「成績照会」画面にて発表しますので、各自確認してください。

[3] 「成績照会」画面について

- (1) 前の学期までに聴講登録した科目の成績が確認できます。
- (2) 各科目の区分は、第2章「1. 修士課程」・「2. 博士後期課程」の [2] 修了単位で確認してください。
- (3) 成績評価のうち「N」は外国語の学力認定・他大学等の認定科目です。また、「J」は修練等の受講を表します。

[4] 成績評価に関する問い合わせ

前期科目の成績について

⇒ 2021 年 9 月下旬~ 10 月上旬

後期科目の成績について

⇒ 2022 年 3 月下旬~ 4 月上旬

※日程が決まれば、「OTANI UNIPA」にて連絡します。

(受付時間…窓口開室時間 受付場所…教務課)

成績評価について確認したい場合、この期間に文書にて問い合わせをすることができます。その場合、 提出した答案(レポート)や授業への出席日数等を含め、具体的・客観的な理由を所定の用紙に記入の 上、提出することになります。

この問い合わせは成績の確認を求めるものであり、「救済措置を依頼する」「個人的事情の考慮を依頼する」という内容は、受付できません。

I. 履修要領

目的

7 教育目標および 教育方針

究 吾専攻の人物 養成の目的

> 各専攻の目的と 日標

修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

6. GPA

GPA 制度 (大谷大学大学院履修規程 第 15 条の 2)

① GPA とは

GPA は、Grade Point Average (グレード・ポイント・アベレージ) の略で、登録した全科目の成績の平均を数値で表し、学業結果を総合的に判断するためのものです。

②目的

GPA は、セメスターごとに計算し OTANI UNIPA の成績照会画面に表示されます。

GPA を利用し成績が算出されることにより、セメスターごとの学習成果と推移がより明確となり各自の履修状況の確認が容易になります。これにより、皆さんの成績に関する自己管理と綿密な履修計画並びに学習意欲の向上を期待しています。

③ GPA の計算方法

計算方法は、登録した各科目の成績(グレード:S=4、A=3、B=2、C=1、F·K=0)にその科目の単位数を乗じた数値の総和を総登録単位数で除します。小数点以下第3位は四捨五入。

評価		評点	グレード	判定基準
	S	100 点~ 90 点	4	特に優れた成績を示したもの
△+ ⁄2	Α	89点~80点	3	優れた成績を示したもの
合格	В	79点~70点	2	妥当と認められる成績を示したもの
	С	69点~60点	1	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	59 点以下	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの

評価不能	K	_	0	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみな され、評価することができないもの
------	---	---	---	--

計算式

(Sの修得単位数×4) + (Aの修得単位数×3) + (Bの修得単位数×2) + (Cの修得単位数×1) 総履修登録単位数 (F・Kを含む)

④ GPA に算入されない科目

- ·修了所要に含まれない科目 (学部開講科目/諸課程科目)
- ・留学、単位互換等他大学で取得した科目で、本学で認定された「N」評価の科目
- ・「S·A·B·C·F·K」以外で評価される科目

⑤ 履修辞退

実際に授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目、もしくは登録時の予想とは 異なったため受講を続けたくない科目等について、前期は5月末、後期は10月末に履修辞退期間を 設けています。ただし、必修科目でクラス指定の科目を辞退すると**修了**見込みが立たなくなるため、 注意してください。

⑥ GPA の活用

奨学金出願の指標として活用

奨学金出願のわかりやすい目安として示し、学習意欲の向上、出願する契機とする。 出願資格(学力基準)に Total GPA を活用する。

	目的
教育研	教育目標および 教育方針
究目的	各専攻の人物 養成の目的
教育研究目的	各専攻の目的と 目標
修了要件	修士課程
修了要件及び開講科目表	博士後期 課程
科目表	開講科目表
	単位修得 の認定
	聴講登録
聴	授業時間
講登録~	試験
成績評	成績評価
価	GPA
	学術交流 について
	安居の開講 について
教育研究目的 修了要件及び開講科目表 聽講登録 《成績評価 規程集	大谷大学 学位規程
集	大谷大学 大学院 履修規程

I. 履修要領

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

7. 学術交流について

[1] 単位互換制度(京都・宗教系大学院連合)

「京都・宗教系大学院連合(Kyoto Graduate Union of Religious Studies 略称 K-GURS)」は、京都を中心とした宗教系大学の大学院が、それぞれの宗教や宗派の特色を生かした教育プログラムを展開し、次世代の宗教研究者、宗教指導者、宗教に関するプロフェッショナルとなる人材育成を行うとともに、研究上の相互交流を図ることを目的として 2005 年 7 月に設立されました。

加盟校は、以下の大学院及び大学です。(2021年4月1日現在)

○大谷大学大学院 文学研究科

◎皇学館大学大学院 文学研究科

◎高野山大学大学院 文学研究科

◎同志社大学大学院 神学研究科

◎花園大学大学院 文学研究科

◎佛教大学大学院 文学研究科

◎龍谷大学大学院 文学研究科

◎龍谷大学大学院 実践真宗学研究科

◎龍谷大学大学院 国際学研究科

「京都・宗教系大学院連合」では、学生の学習インセンティブを高めるため、加盟校間の協定に基づき、2006年度より単位互換制度を実施しています。2010年度からは、「京都・宗教系大学院連合」の独自科目としてチェーン・レクチャーが開始されました。チェーン・レクチャーは、年度ごとの共通テーマに基づいて、毎回、各加盟校の教員が交替で講義を行います。

詳しい講義内容と毎回の担当者については、「京都・宗教系大学院連合」発行のパンフレットを参照してください。

受講できる科目は、各加盟校が提供した科目に限ります。単位互換に関する詳細は、4月のオリエンテーションにおいて説明します。

単位認定の基準は下記の通りです。

- ① 「京都・宗教系大学院連合」において単位互換協定を結んでいる他大学院の提供科目を受講し修得した単位は、本学における選択科目の単位として認定します。
- ② 大学院修了所要単位としての認定は、大学院学則及び大学院履修規程の定めるところにより、在学期間中(修士課程、博士後期課程合わせて)10単位を超えないものとします。また、入学前の既修得単位を認定されている人は、その単位も合わせて10単位が上限です。
- ③ 修得した単位を教職課程(教科に関する科目)の単位として換算することは認められません。

異なる宗教同士が、より広い研究上の知見に立って、それぞれの研究を深めていくため、学術情報の交換、国内外の研究者との人的交流、共同の講演会・シンポジウム等を行っています。

※単位認定はできませんが、種智院大学文学部の提供科目も受講できます。

[2] 大学院特別セミナー

本学ならではの資産である仏教研究の蓄積と成果をもとに、仏教学・人文科学・社会科学の学術研究の高度化と国際交流を図るために、本学大学院では、国内外において学界の第一線で活躍しておられる研究者を客員教授として招き、特別セミナーを開講しています。このセミナーは他大学の研究者や大学院生にも開放しており、本学大学院が国際的水準の学術交流の場となることをめざしています。

詳細については、教務課で確認してください。

第4章 規程集

		目的
	教育研究目的 修了要件及び開講科目表: 聴講登録 > 成績評価 規程集	教育目標およ 教育方針
		各専攻の人物 養成の目的
		各専攻の目的 目標
	修了要	修士課程
	什及び開講	博士後期 課程
	料目表	開講科目表
		単位修得 の認定
		聴講登録
	聴	授業時間
	講登録~	試験
	成績評	成績評価
	価	GPA
	教育研究目的修了要件及び開講科目表聴講登録~成績評価規程集	学術交流 について
		安居の開講 について
		大谷大学 学位規程
	柱集	大谷大学 大学院 履修規程
Ι	I. j	資格の取得

I. 履修要領

教職課程

1. 大谷大学学位規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 大谷大学学位規程は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条及び学位規則(昭和28年文部省令第9号)の規定に基づき、大谷大学(以下「本学」という。)において授与する学位の種類、論文審査の方法、試験及び学力の認定の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士とする。

(博士の学位授与の要件)

- 第3条 博士の学位は、その専攻分野について研究者として独創的研究活動を行うに必要な高度で精深 な研究能力とその基礎となる幅広い豊かな学識を有する者に授与するものであり、本学大学院 学則第22条第2項の定めるところにより、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。
 - 2 博士の学位は、本学大学院学則第 22 条第 3 項により、前項に規定するもののほか、本学に博士の学位論文(以下「博士論文」という。)を提出してその審査に合格し、かつ、専攻分野に関し本学大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力を有することが、試問によって確認された者にも授与することができる。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、広い視野に立って精深な学識をそなえ、かつ、その専攻分野における研究能力 又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与するものであり、本学 大学院学則の定めるところにより、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。

(学士の学位授与の要件)

第5条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学学部を卒業した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第6条 本学が授与する学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記する。

(1) 博士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	研究科	付記する名称
博士	文学研究科	文学

(2) 修士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	研究科	専攻	付記する名称
修士	文学研究科	真宗学専攻	文学
		仏教学専攻	
		哲学専攻	
		仏教文化専攻	
		国際文化専攻	
		教育・心理学専攻	教育学

(3) 学士の学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	学 部	付記する名称
学士	文学部	文学
	社会学部	社会学
	教育学部	教育学
	国際学部	文学

(学位の名称の使用)

第7条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

第2章 博士及び修士の学位

(博士の学位授与の申請)

第8条 博士の学位授与を申請する者は、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 第3条第1項の規定による者にあっては、別表第5 (イ) に定める学位授与申請書に博士論文を印刷製本したものを6部、博士論文の電子データ、別表第6に定める論文目録3部のほか博士論文の要旨、博士論文の要旨の電子データ及び別表第7に定める学位論文審査料を添えて学長に提出するものとする。ただし、学位論文審査のために必要があるときは、参考論文又は資料等を提出させることがある。
- (2) 第3条第2項の規定による者にあっては、別表第5 (ロ) に定める学位授与申請書に博士論文を印刷製本したものを6部、博士論文の電子データ、別表第6に定める論文目録3部のほか博士論文の要旨、博士論文の要旨の電子データ、履歴書、業績書各1部及び別表第7に定める学位論文審査料を添えて学長に提出するものとする。

(修士の学位授与の申請)

第9条 修士の学位授与を申請する者は、別表第5 (ハ) に定める学位授与申請書に修士の学位請求論 文(以下「修士論文」という。) 2部を添えて学長に提出するものとする。

(博士論文及び修士論文の受理)

- 第 10 条 博士論文及び修士論文の受理は、大学院委員会(以下「委員会」という。)の議を経て、学長が決定する。
 - 2 一旦受理した博士論文、修士論文、論文審査料等は、いかなる事中があっても返還しない。

(博士論文、修士論文の審査の委嘱)

第11条 学長は、博士論文又は修士論文を受理したとき、委員会にその審査を委嘱する。

(学位論文審査委員)

- 第 12 条 委員会は、学位論文審査委員(以下「審査委員」という。)を選出して論文の審査に当たらしめる。
 - 2 審査委員の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 第8条第1号の博士論文の審査については、指導教員を主査とし、副査は、各専攻の専攻科目で開設する、特殊研究(演習)、特殊研究 I (講義)及び特殊研究 I (文献研究)を担当する者(教育・心理学専攻は、専攻科目で開設する科目を担当する者)のうちから委員会が指名する1名を含んで2名以上とする。ただし、3親等以内の親族を含めないものとする。
 - (2) 第8条第2号の博士論文の審査については、委員会の指名する当該専攻の教授を主査とし、 副査は、各専攻の専攻科目で開設する、特殊研究(演習)、特殊研究 I (講義)及び特殊 研究 II (文献研究)を担当する者(教育・心理学専攻は、専攻科目で開設する科目を担当

I. 履修要領

目的

ズ 教育目標および 教育方針

名 書 各専攻の人物 養成の目的

各専攻の目的と 目標 修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

する者)のうちから委員会が指名する1名を含んで2名以上とする。ただし、3親等以内の親族を含めないものとする。

- (3) 前2号の副査には、他の大学又は研究機関等の教員、研究員、それらに相当する学識経験 者等の学外者を含めることを原則とする。また、委員会が必要と認めたときは、本学及び 大谷大学短期大学部の教員を加えることができる。
- (4) 第9条の修士論文の審査については、指導教員を主査とし、委員会の指名する大学院授業担当教員を副査とする。
- (5) 委員会が必要と認めたときは、前号の規定にかかわらず、副査に本学の名誉教授、教員及びそれらに相当する学識経験者を加えることができる。

(博士論文、修士論文の審査及び試験)

- 第13条 第8条第1項第1号の博士論文の審査及び最終試験は、当該論文を受理した後、6カ月以内に 終了するものとする。
 - 2 第8条第1項第2号の博士論文の審査及び試験は、当該論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。
 - 3 第9条の修士論文の審査及び最終試験は、当該論文を受理した後、3カ月以内に終了するものとする。
 - 4 審査委員は、博士論文又は修士論文を中心とし、審査期間中適当な時期に口述又は筆答をもって、最終試験又は試験を行う。

(博士論文の発表会)

第13条の2

第8条の博士論文については、最終試験までに博士論文発表会を開催するものとする。ただし、 委員会がやむを得ない事中があると認めた場合は、発表を免除することができる。

(学力の確認)

- 第14条 第3条第2項の規定による学力の確認は、□述又は筆答による試問を行うものとし、外国語については2カ国語を課するを原則とする。
 - 2 本学大学院博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、 第3条第2項の規定により学位授与を申請する場合は、その退学の日から起算して3年以内に 限り、学力の確認を免除することができる。

(審査結果の報告)

第15条 審査委員は、審査終了後ただちにその結果を委員会に報告しなければならない。

(論文審査の議決)

- 第 16 条 委員会は、審査委員の報告に基づき、第 3 条第 1 項によるものについては博士論文、第 2 項によるものについては博士論文及び試験又は学力の確認の結果につき、無記名投票により合否について議決する。
 - 2 前項の委員会の議決は、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、合格については出席者の 4分の3以上の同意を必要とする。ただし、公務のための欠席者は前記の定員に算入しない。
 - 3 第1項の無記名投票結果については、委員会でのみ票数を公表する。

(課程修了の議決)

第16条の2

委員会は、審査委員の報告に基づき、第3条第1項及び第4条によるものについては、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれの課程の修了の可否について議決する。

2 前項の委員会の議決は、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、合格については出席者の4分の3以上の同意を必要とする。ただし、公務のための欠席者は前記の定員に算入しない。

(学長への報告)

第17条 委員会が、学位を授与すべきものと議決したとき、大学院文学研究科長は、論文に審査要旨及 び最終試験又は試験の成績を添え、文書により学長に報告しなければならない。なお、第3条 第2項の規定により学位の申請をするものについては、試問の成績も添えなければならない。 ただし、修士にあっては、合格判定報告書をもって、これにかえることができる。

(学位の授与)

第18条 学長は、前条の報告を十分に考慮し、博士及び修士の学位の授与を決定する。

(学位記)

- 第19条 本学は、博士及び修士の学位の授与を決定した者に学位記を授与する。
 - 2 学位記の様式は別表第1から別表第3までのとおりとする。

(博士論文要旨の公表)

第20条 本学は、博士の学位を授与した日から3カ月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学ホームページ等に公表するものとする。

(博士論文の公表)

- 第21条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内にその論文をインターネットの利用により公表するものとする。ただし、当該学位を授与される以前に、すでにその論文をインターネットの利用により公表したものについてはこの限りでない。
 - 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものをインターネットの利用により公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(博士の学位授与の報告)

第22条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から3カ月以内に、別表第8の様式による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

第3章 学士の学位

(学位の授与)

第23条 学長は、教授会の議を経て、第5条に定める者に対し、学士の学位の授与を決定する。

(学位記)

- 第24条 本学は、学士の学位の授与を決定した者に卒業証書・学位記を授与する。
 - 2 卒業証書・学位記の様式は別表第4のとおりとする。

第4章 学位授与の取消し

(学位授与の取消し)

- 第25条 学長は、学位を授与した者にその名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、委員会又は教授会の議を経て、学位の授与を取消し、学位を返還させることができる。
 - 2 前項の委員会又は教授会の議決は、構成員総数の3分の2以上の出席及び出席者の4分の3以上の同意を必要とする。

(以下省略)

I. 履修要領

目的

【 教育目標および 【 教育方針

元 名専攻の人物 養成の目的

> 各専攻の目的と 日標

修士課程

博士後期課程

開講科目表

単位修得

聴講登録

授業時間

試験

成績評価

GPA

学術交流 について 安居の開講 について

大谷大学 学位規程

大谷大学 大学院 履修規程

Ⅱ. 資格の取得

教職課程

2. 大谷大学大学院履修規程

(目的)

第1条 大谷大学大学院学則(以下「学則」という。)第3章、第4章及び第5章施行のために履修規程を設ける。

(適用)

第2条 履修規程は、原則として入学時のものを適用する。

(区分)

第3条 学則第3条により修士課程及び博士後期課程に区分する。

(修士課程の履修方法)

- 第4条 修十課程の修業年限は2カ年とし、4カ年を超えることができない。
 - 2 学則第7条第1項に定める授業科目の履修については、次の基準により履修するものとする。
 - (1) 基礎科目…「仏教の視点」2単位及び「専攻交流科目」2単位必修とする。ただし、教育・ 心理学専攻は、「仏教の視点」2単位及び「教育学総論」又は「心理学総論」を4単位履 修しなければならない。
 - (2) 専攻科目…指導教員の担当する特殊研究 (演習) を毎年 4 単位、計 8 単位及び特殊研究 (論 文指導) を 4 単位必修とする。これらの他に指導教員の指導に従って 4 単位以上履修し、 合計 16 単位以上履修しなければならない。ただし、教育・心理学専攻は、教育・心理学 特別研究を毎年 4 単位、計 8 単位必修とする。
 - (3) 選択科目…履修については、0単位以上とする。ただし、教育・心理学専攻は、教育・心理学特別研究を除く専攻科目及び選択科目から16単位を選択必修とする。
 - 3 単位は 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義、演習及び 文献研究はいずれも 1 単位とする。
 - 4 学生は第1学年に、基礎科目の「仏教の視点」2単位、「専攻交流科目」2単位、指導教員の担当する特殊研究(演習)4単位を履修しなければならない。また、第2学年に指導教員の担当する特殊研究(演習)4単位を履修しなければならない。ただし、教育・心理学専攻は、第1学年に基礎科目の「仏教の視点」2単位、「教育学総論」又は「心理学総論」4単位を履修しなければならない。また、第2学年に指導教員の担当する教育・心理学特別研究4単位を履修しなければならない。
 - 5 第1学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。ただし、「大谷大学大学院留学規程」に定める「留学」が許可された者は、進級するものとする。
 - (1) 第1学年において無単位の者
 - (2) 第1学年において在学期間が1年に満たない者
 - 6 学則第7条の2に定める長期履修を認められた者の履修方法については、別に定める。

(博士後期課程の履修方法)

- 第5条 博士後期課程の修業年限は3カ年とし、6カ年を超えることができない。
 - 2 学則第7条第1項に定める授業科目の履修については、次の基準により履修するものとする。
 - (1) 基礎科目…「仏教の視点」2単位必修とする。
 - (2) 専攻科目…指導教員の担当する特殊研究(演習)を毎年4単位、計12単位の履修を 必修とし、特殊研究(演習)以外の科目の履修については、0単位以上とする。
 - (3) 選択科目…「語学文献研究」(英語、ドイツ語、フランス語及び中国語のうちいずれか1カ国語)4単位を必修とし、「語学文献研究」以外の科目の履修については、0単位以上とする。
 - 3 「仏教の視点」と語学文献研究については、本学修士課程で修得した単位を認定する。認定を 希望する者は、所定の申請書類を指定期限内に学生支援部教務課に提出しなければならない。
 - 4 単位は 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業に対し、講義、演習、文献研究はいずれも 1 単位とする。
 - 5 (削除)

- 6 第1学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。
 - (1) 第1学年において無単位の者
 - (2) 第1学年において在学期間が1年に満たない者
- 7 第2学年において、次の各号のいずれかに該当する者は進級しない。
 - (1) 第2学年において無単位の者
 - (2) 第2学年において在学期間が1年に満たない者

(海外での短期滞在研究)

第6条 研究の必要上、3週間を超えて海外に赴く場合は、あらかじめ大学院文学研究科長の承認を得なければならない。

(学部授業の聴講)

第7条 大谷大学各学部の授業科目を任意に聴講することはできるが、これを大学院の基礎科目、専攻 科目及び選択科目に充当することはできない。

(外国語の学力確認)

第8条 学則第18条第2項に定める外国語の学力については、「外国語の学力確認試験」により確認 する。ただし、指定された語学文献研究を受講し、単位を修得した外国語については確認試験 を免除する。

(単位認定)

- 第9条 学則第11条の2に定める入学前の既修得単位の認定は、転入学及び再入学の場合を除き、本学大学院で修得した単位(科目等履修生で修得した単位等)を含めて10単位を上限とする。
 - 2 修士課程の単位は、すべて選択科目に認定する。また、博士後期課程の単位はすべて関連科目 に認定する。
 - 3 認定の時期は、本学に入学した年度当初にのみ行うものとする。ただし、当該学期に休学した場合は、復学した学期当初に行う。
 - 4 博士後期課程に入学した者で、修士課程入学時又は在学中に認定された単位がある場合は、それを合わせても 10 単位を超えないものとする。
 - 5 認定を希望する者は、所定の申請書類及び成績証明書を指定期限内に学生支援部教務課に提出 しなければならない。

(再入学者の入学前の既修得単位の認定)

第 10 条 学則第 11 条の 2 に定める再入学者の入学前の既修得単位のうち、退学から再入学までの期間中に大学院で修得した単位がある場合は、本学大学院で修得した単位(科目等履修生で修得した単位等)を含めて 10 単位を上限とし、前条を準用して認定する。この場合、前条により認定された単位がある場合でも、それを合わせて 10 単位を超えないものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 11 条 学則第 9 条に定める他の大学院において修得した単位は、10 単位を超えない範囲で関連科目 又は選択科目に認定するものとする。

(外国の大学院における単位の修得)

第11条の2

外国の大学院で単位を修得した場合は、第9条、第10条及び前条の規定を準用する。

(留学期間中における科目の単位認定)

第 12 条 「大谷大学大学院留学規程」に定める「留学」が許可された者の、留学期間中における特殊研究(演習)及び教育・心理学特別研究の単位認定は、指導教員による指導、学生の定期的な研究成果報告等によって行うことができる。

I. 履修要領

目的

【 教育目標および 教育方針

究 各専攻の人物 養成の目的

> 各専攻の目的と 日標

修士課程

博士後期 課程

開講科目表

単位修得 の認定

聴講登録

授業時間

計験

成績評価

GPA

学術交流 について

安居の開講 について

大谷大学 学位規程 **大谷大学**

未 大学院 履修規程 II. 資格の取得

..... 教職課程

.....